

新潟市 総合計画 2030

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市



新潟市 総合計画 2030

田園の恵みを感じながら
心豊かに暮らせる
日本海拠点都市



表紙のデザインについて

新潟市の拠点性の高さや自然の豊かさを表すイラストにより、新潟市の最大の特徴である「都市と田園の調和」を表現しました。

また、8つの区のイメージカラーに彩った鳥や虹は、個性豊かな8つの区の魅力を表しています。

まちには多様な人々が暮らし、活力と笑顔にあふれています。人々の服装や持ち物は、SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標の色になっており、持続可能なまちづくりが進んでいることを表しています。



はじめに

全国的に進む人口減少や、地球規模の気候変動、大きく変化する国際情勢など、新潟市を取り巻く状況は変わり続けています。

こうした変化の中、県都であり、本州日本海側唯一の政令指定都市である新潟市が、その役割を果たし、発展を続けていくためには、10年後・20年後を見据えたまちづくりを、今から始めていかなくてはなりません。

新潟市には都市と田園の調和によりもたらされる暮らしやすさをはじめ、空港・港・新幹線・高速道路を有する優れた拠点性のほか、豊かな食と農、充実した地域の力、そして、特色にあふれた8つの区が生み出す魅力など、たくさんの強みがあります。

将来にわたって心豊かに暮らせるまちを築くためには、これらの強みを最大限に活かしながら、人口減少時代にあっても国内外から選ばれる「活力あふれるまちづくり」、新潟市ならではの豊かさを将来世代に引き継いでいく「持続可能なまちづくり」を、市民の皆さまと共に進めていくことが重要です。

このような考えのもと、2030年に新潟市が目指す都市の姿や、その実現に向けた政策・施策の方向性を市民の皆さまと共有し、互いに連携・協働しながら取り組んでいけるよう、「新潟市総合計画2030」を策定しました。

策定にあたっては、アンケートやワークショップなどを実施し、若者から高齢者まで多くの市民の皆さまや団体の皆さまに関わっていただいたほか、市議会においても、総合計画特別委員会を設置して、集中的に議論いただくとともに多くのご意見を頂戴しました。また、幅広い分野の有識者や地域の代表の皆さまからご参加いただいた総合計画審議会では、様々な知見をもとに、新潟市への愛にあふれた熱心なご審議をいただきました。更にパブリックコメントやシンポジウムでのご意見も踏まえ、充実した内容の計画へと磨き上げることができました。

計画策定にご協力いただきました全ての皆さまに心より感謝申し上げます。

「新潟市総合計画2030」に基づき、新潟市は明るい未来に向かって新たな一歩を踏み出します。

ぜひ、目指す都市像に掲げた「田園の恵みを感じながら 心豊かに暮らせる 日本海拠点都市」を共に創っていきましょう。

令和5年3月
新潟市長 中原 八一

新潟市民憲章

わたしたちをめざす新潟

信濃、阿賀野のゆたかな川の流が海にそそぎいるところ、
ここがわたしたちのまち新潟。日本海に沈む夕日が美しい。

海のかなたの国ぐににむけて開かれたこの港まちは、
流れのほとりの木のように、いよいよ育ち、栄えている。

人びとは、昔から、力を合わせ、ねばり強く、

この自由な開かれたまちを築いてきた。

さあ、わたしたちも、いま、たしかな一歩を踏み出そう。

わたしたちが望む新潟をめざして！

ゆたかな海の幸と田畑のみのり。

新潟は、自然がいかされ、まもられるまち。

働くよろこび、憩いの静けさ。

新潟は、活気にあふれ、落ちつきのあるまち。

すこやかな生活は、わたしたちすべての願い。

新潟は、みんなで生きるために、助け合うまち。

はぐくむ心が、いのちを育てる。

新潟は、一人ひとりが大切にされ、いかされるまち。

海のもこうは、友となる国ぐに。

わたしたちは、世界の平和のかけ橋となる。

(平成元年4月1日制定)



市の木 ヤナギ



市の花 チューリップ



市の鳥 ハクチョウ



目次

総合計画の構成・期間 1

I 基本構想

1 策定趣旨 5
2 まちづくりの理念 6
3 目指す都市像 7

II 基本計画

1 総論

(1) 人口ビジョン
① 人口の現状分析 13
② 人口の将来展望 24
(2) 将来想定される変化・課題を
見据えた政策展開 27
(3) 土地利用方針 29

2 新潟市を取り巻く状況

(1) 新潟市のあゆみ 33
(2) 時代の潮流
① 世界が共通して取り組むSDGs
(持続可能な開発目標) 38
② 地球規模の環境問題と
脱炭素社会に向けた動き 40
③ 自然災害に対する防災意識の高まり 42
④ 新型コロナウイルス感染症による
社会の変化 44
⑤ デジタル化の急速な進展 46
⑥ 大きな岐路に立つ
グローバル経済と国際社会 47
⑦ 多様性を認め合い共に生きる
社会への意識の高まり 48

3 新潟市の強み

(1) 新潟市の強み
① 都市と田園の調和により
もたらされる暮らしやすさ 51
② 国内外と結ばれた高い拠点性 53
③ 全国トップクラスの農業力 54
④ 世界に誇る豊かな食 56
⑤ 充実した地域の力 58

⑥ 個性豊かな地域に根差した
歴史・文化・スポーツ 59
⑦ 新しい時代を支える優れた
人材輩出力 61

4 政策・施策の全体像

(1) 政策・施策の全体像
① 基本計画の構成 65
② 成果指標の設定 66
③ 総合指標 67
④ 政策・施策を推進する5つの視点 68

5 重点戦略

(1) 重点戦略について 71
(2) 重点戦略
1 都市機能の充実と拠点性の向上 73
2 地域企業の経営力強化、新たなビジネスや
成長産業の創出・育成 77
3 豊富な田園資源を活かした
儲かる農業の実現 79
4 魅力と拠点性を活かした
交流人口の拡大 81
5 新潟暮らしの魅力発信と
多様な支援による移住・定住の促進 83
6 誰もが個性と能力を発揮しながら、
心豊かに暮らせる社会の実現 85
7 子どもと子育てにやさしいまちづくりと
新潟の将来を担う人材の育成 88
8 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・
バランス）の実現 92
9 脱炭素・循環型社会の実現 94
10 安心・安全で災害に強いまちづくり 96
(3) 地方版総合戦略との関係 99

6 各分野の政策・施策

(1) 政策・施策の体系 103
(2) 各分野の政策・施策
各分野の政策・施策の見方 107
分野1 市民活躍
政策1 誰もが個性と能力を発揮し
活躍できるまちづくりの推進 111
分野2 文化・スポーツ

政策2	文化芸術の発展・継承による 心豊かな暮らしの充実	119
政策3	スポーツによる活力の創出	123
分野3	子育て・教育	
政策4	結婚・出産・子育ての希望がない、 子どもが笑顔で健やかに育つ 社会の実現	129
政策5	学・社・民の融合による人づくり、 地域づくり、学校づくりの推進	135
分野4	健康・福祉	
政策6	生涯にわたる健康で安心な 暮らしの実現	141
政策7	自分らしくいきいきと安心して 心豊かに暮らせる地域共生社会 の実現	145
分野5	産業・交流	
政策8	地域経済に活力を生み出す 産業の振興と雇用の創出	151
政策9	都市と田園の調和を活かした 持続可能な農林水産業の実現	157
政策10	魅力と拠点性を活かした 交流の促進	163
政策11	新潟暮らしの魅力発信と 移住・定住の促進	169
分野6	安心・安全	
政策12	市民生活の安心・安全の確保	175
政策13	災害に強い地域づくりと 消防・救急体制の充実	179
分野7	まちづくり・インフラ	
政策14	誰もが暮らしやすく、持続的に 発展するまちづくりの推進	185
政策15	安心・安全で持続可能な インフラの整備	191
分野8	環境	
政策16	将来世代に向けた豊かな 自然と生活環境の保全	197
(3)	持続可能な行財政運営	
1	市民から信頼される持続可能な 行政運営	205
2	市政の基礎となる持続可能な 財政運営	211
3	多様な主体との連携・協働による 新しい価値の創造	217

7 区におけるまちづくりの方向性

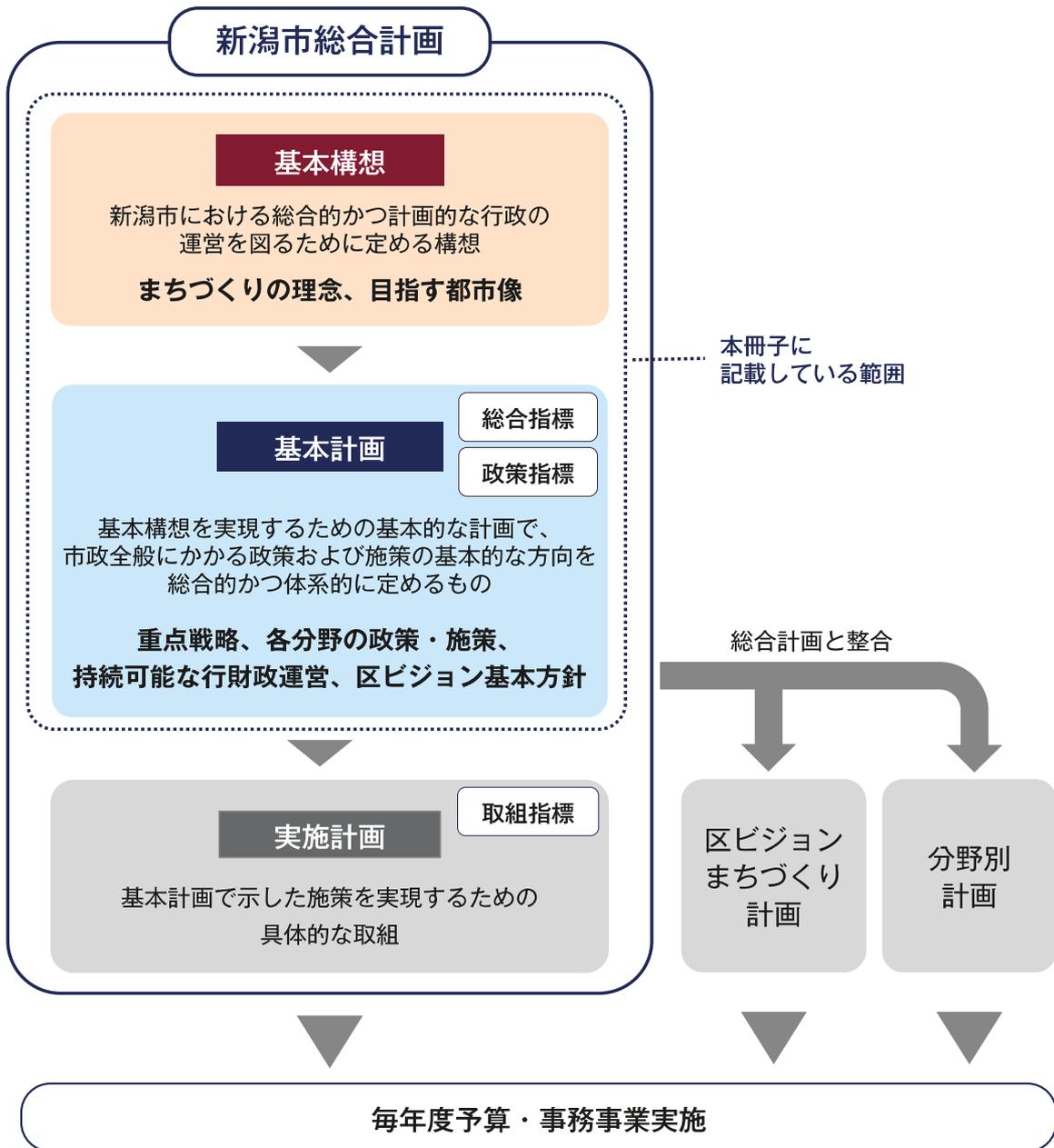
(1)	区におけるまちづくりの方向性	224
(2)	区ビジョン基本方針	
	北 区	230
	東 区	234
	中央区	238
	江南区	242
	秋葉区	246
	南 区	250
	西 区	254
	西蒲区	258

附属資料

(1)	政策・施策と関連する主なSDGs ゴール	263
(2)	成果指標（総合指標・政策指標） 一覧表	265
(3)	総合計画の策定経過	279

総合計画の構成

- 新潟市総合計画は、新潟市が目指す姿（都市像）の実現に向けたまちづくりの方向性を示す計画であり、新潟市における最上位の計画に位置付けられます。
- 総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成しています。
そのうち、基本計画・実施計画に、政策・施策の進捗を測るための成果指標（総合指標・政策指標・取組指標）を設定します。
- 本冊子では、総合計画のうち、基本構想・基本計画について記載しています。



総合計画の期間

○基本構想・基本計画は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度までの8年間にわたる新潟市の目指す都市像を示す計画とし、その実現に向けた政策・施策について記載しています。

なお、社会環境の変化や新たな課題に対応するため、計画期間の中間である令和8（2026）年度に必要な見直しを行う予定です。

○実施計画は、社会環境の変化に機敏に対応するため、4年ごとに策定し進捗管理を行います。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
基本構想	令和12（2030）年度における新潟市の目指す都市像を示します							
基本計画	令和12（2030）年度までの8年間にわたる計画期間とします							
実施計画	令和8（2026）年度までの4年間にわたる計画期間とします				中間見直しを踏まえて策定します			
実施計画に基づき、緊急性や財政状況を踏まえながら毎年度の予算編成を行います。								

中間見直し予定

総合計画策定にあたっての考え方

○現在世代だけでなく将来世代まで心豊かに暮らし続けられる新潟市を築くため、総合計画とSDGs*1（持続可能な開発目標）を一体的に推進し、基本構想の実現を図るとともにSDGsの達成に貢献します。

○成果指標を設定し、基本構想の実現に向けた政策・施策の進捗管理を行います。政策・施策の進捗状況を可視化することで、多様な主体との一層の連携・協働につなげるとともに政策決定プロセスの強化を図ります。

○人口減少・少子高齢化の進行に的確に対応するため、計画期間よりもさらに一歩先の将来（2040年頃）にかけて想定される変化・課題を見据えて、現時点から取り組むべき政策・施策の方向性を示します。

新潟市総合計画 2030



*1 Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。よりよい社会の実現を目指す2030年までの世界共通の目標で、2015年の「国連持続可能な開発サミット」において193の加盟国の全会一致により採択された。将来世代のことを考えた持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されている。